

2月定例議会の概要

2月定例議会を2月19日から3月25日までの36日間の期間で開催し 令和2年度鈴鹿市一般会計予算案など31議案を可決しました

2月定例議会初日の2月19日には、まず、市長から施政方針が述べられました。続いて、「令和2年度鈴鹿市一般会計予算」など25件の議案が市長から提出され、提案説明が行われました。

3月3日には、市長の施政方針に対し、5会派から代表質問を行いました。

4日には、提出議案に対する質疑を行い、4日・5日・6日・9日・10日の5日間では、23名の議員が一般質問を行いました。

10日には、議案25件を委員会に付託しました。また、市長から「令和元年度鈴鹿市一般会計補正予算（第5号）」など4件の議案が追加提出され、提案説明の後、質疑を行い、委員会付託しました。10日、11日、12日、18日には、各委員会で付託議案の審査などを行いました。

最終日の3月25日には、付託議案について各委員長から審査結果の報告がありました。その後、



5名の議員が討論を行い、採決の結果、議案29件はいずれも可決しました。

また、市長から「人権擁護委員候補者の推薦同意について」など2件の議案が追加提出され、提案説明の後、採決の結果、いずれも同意することに決定しました。

その後、3月29日までを休会とすることを決定し、散会しました。

各委員会での主な議案審査状況

地域福祉委員会

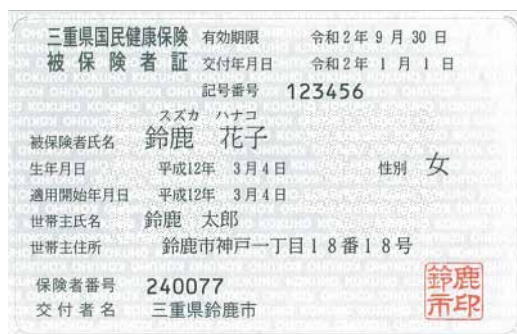
議案第20号 鈴鹿市国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険料の賦課に関する規定の改正

(概要) 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険料の基礎賦課額の限度額、介護納付金賦課額の限度額、低所得者の負担軽減措置の基準を改めようとするもの。

質疑 新型コロナウイルスの流行により所得が減少し、保険料の支払いが難しくなった被保険者にはどのように対応するのか。

答弁 国民健康保険料の軽減や減免の制度を活用し、対応していく。



国民健康保険被保険者証